

子育て中のカラスにご注意を!

6月頃まではカラスの繁殖期です。子育て中のカラスはヒナを守るため、巣に近づくと威嚇や攻撃をします。ヒナが巣立つまで、巣やヒナに近づかないよう迂(う)回しましょう。

◆ こんな時はご注意を (威嚇・攻撃の例)

- 威嚇…ガー、ガーと鳴いている
枝をついたり、くちばしをカチカチ鳴らす
鳴きながら頭上を飛び回る
- 攻撃…後ろから後頭部を狙って足で攻撃してくる



◆ 身を守るために

- どうしても巣の近くを通らなければならない時
⇒帽子をかぶったり、傘をさすなど注意して通行してください
- カラスが頭の近くを飛んでくるといった威嚇の行動をしてきた時
⇒近くに巣があると思われま。素早く立ち去ってください
- ヒナがうまく飛べずに、地面をうろついている時
⇒触らないでください。1・2日すれば巣立ちます

◆ 巣の撤去・相談は各管理者へ

巣のある場所によって相談先は異なります。道路の街路樹の場合は道路の管理者、公園・公共施設の敷地内等の場合は各施設の管理者へ相談・依頼してください。また、害虫駆除業者などへ巣の撤去を有料で依頼することもできます。

◆ 捕獲は禁止されています

鳥獣保護管理法により、許可なくカラスや卵、ヒナを捕獲し処分することは禁止されており、市の許可が必要です。
※市では、カラスの駆除は行っていません

問 農政課 (0798・34・8490)

生かそう あなたのチカラ 公民館で企画・講座をしてみませんか

公民館では、公民館を有効活用し、市民の生涯学習を推進する企画「公民館活用促進プロジェクト」を募集します。主な企画内容は下表のとおり。受講料として、公民館使用料、講師謝金、材料費の一部を徴収できます(上限あり)。詳しくは市のホームページ(ページ番号:28445598)をご覧ください。

主な企画内容

- ① 企業やNPO法人等の団体・個人による社会貢献活動または社会教育活動として行う講演会、演劇会、教室など
 - ② グループ作りを目的に個人が行う講座
 - ③ 放課後や休日に行う子供向けの生涯学習事業
- ※①③は過去に活動実績があるもの、②はグループ活動の指導者として必要な知識・技能があると認められるものに限る

【対象】10月～来年3月に公民館で実施する企画

【申込】応募用紙と必要書類を6月15日までに郵送(必着)またはEメールで地域学習推進課へ。選考あり
※応募用紙は各公民館で配布しているほか、市のホームページからダウンロード可

問 地域学習推進課 (0798・67・1567)

広告

入居時自立型 介護付有料老人ホーム

サンシティ宝塚

6/8(金)～6/15(金) 参加無料 要予約 ティータイム付き

個別見学会

各日14:00～《サンシティ宝塚現地集合》
■ご予約の際に来館方法のご希望を承ります。

お申込み方法 下記フリーダイヤルよりご希望日の3日前までにお申し込み下さい。
■詳しい資料のご請求もお気軽に

【兵庫県有料老人ホーム設置運営指導指針による表示事項】
●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用権方式●利用料の支払い方式/全額前払い方式●入居時の要件/入居時自立、満70歳以上の方●介護居室区分/全室個室●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●兵庫県指定介護予防特定施設(一般型特定施設)●介護に関わる職員体制/1.5:1以上

サンシティ宝塚 ☎ 0120-55-6176
〒665-0013 兵庫県宝塚市宝塚2-6-26 【受付時間】9:00～17:00【土日祝も受付中】
広告有効期限/平成30年6月30日 http://www.hcm-suncity.jp/ サンシティ宝塚 検索

6月7日 いじめや差別で悩んでいませんか ～「人権困りごと相談」を実施します～

市は、6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員による「人権困りごと相談」を実施します。いじめや差別、嫌がらせなどで悩んでいる人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくは市のホームページ(ページ番号:33809320)をご覧ください。

【日時】6月7日(木)の午後1時～4時(受付は3時半まで)
【会場】市民相談課(市役所本庁舎1階)

「人権擁護委員」はあなたのまちの相談パートナー

人権擁護委員制度は昭和23年7月に創設され発足70周年を迎えます。人権擁護委員は、地域の皆さんのさまざまな人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権に関心を持ってもらえるような啓発活動を行っており、全国で約1万4000人が活動しています。

人権擁護委員の活動や啓発イベントは、5月31日午後8時からさくらFM(78.7メガヘルツ)の市提供番組「聞いてなるほど!西宮市政」で紹介されます。ぜひ、お聞きください。

問 人権平和推進課 (0798・35・3320)

参加者募集

親子で平和・非核学習の旅 広島バスツアー

市は、原爆の恐ろしさや悲惨さを知り、親子で平和の大切さを話し合う機会をもってもらうため、「親子広島バスツアー～平和・非核学習の旅」を実施します。8月6日に行われる平和記念式典に参列するほか、広島平和記念資料館、原爆ドームなどを見学します。

【日程】8月5日(日)・6日(月)。1泊
【対象】小学4年～中学3年の子と保護者(在学者可)

【参加費】1人5000円
【定員】20組50人(保護者1人に対し、子供2人まで申込可)。多数の場合抽選
【申込】ハガキに住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別、子の学校名・学年、電話番号を書き、6月15日(必着)までに人権平和推進課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ。電話も可



問 人権平和推進課 (0798・35・3473)

広告主を募集します

市は、「宮水ジュニア事業リーフレット」の広告主を募集します。リーフレットは、公民館、図書館などで開講する宮水ジュニア講座の概要や申込方法を案内するもので、公立学校の小学4年～中学3年の全員に配布するほか、各公民館・図書館で配布する予定です。募集内容など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:30918952)をご覧ください。

【広告料・募集枠数】3万円以上(税込)、2枠
【配布時期・部数】平成30年9月中旬、約3万部

【申込】必要書類を6月1日～15日に政策経営課(市役所本庁舎4階)へ持参か郵送(必着)を
※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定します

問 政策経営課 (0798・35・3600)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題

任意整理
自己破産
個人再生

過払金請求

●過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
●借入の資料なしでもご相談ください!

相続 離婚

交通事故

その他、民事事件一般

◎相談料は何度でも無料! ●法律相談:夜間・休日対応可 ●予約受付:平日9時～17時

西宮法律事務所

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302
電話番号 0798-26-2726
兵庫県弁護士会所属 弁護士/芦原 健・弁護士/楠元 亨
ホームページ http://www.nishinomiya-law.jp